

山根土建株式会社行動計画策定

当社は、雇用環境の整備を行い、女性の活躍を推進するために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年5月1日～令和9年4月30日までの2年間

2. 当社の課題

ここ1～2年女性職員を採用できているので、休日を確保し、働きやすい職場環境をつくらねばならない。

3. 当社の目標と取組内容・実施時期

目標: 年次有給休暇取得促進を行い、全社員の平均取得率を75%以上にする。

<対策>

- 令和7年5月～ 事業年度において10日間の指定有給休暇を設定し、ホームページにて全社員に周知する。
- 令和7年5月～ 子育て世代の有期有給休暇を増やすために、年次有給休暇とは別に、当該子が1人の場合は1年間につき5日、2人以上の場合は1年間につき10日を限度として、子の看護休暇を取得することができる制度を開始。
- 令和8年3月～ 有給休暇取得が10日以下の場合は、次月中に取得するように個別に指導する。
- 令和8年5月～ 事業年度において10日間の指定有給休暇を設定し、ホームページにて全社員に周知する。
- 令和8年5月～ 指定有給休暇日に勤務する者に対し、年度内に振替日を設定し申告するように周知する。
- 令和9年3月～ 有給休暇取得が10日以下の場合は、次月中に取得するように個別に指導する。